

教育委員会会議 令和4年7月定例会 会議録

日 時	令和4年7月28日(木) 13:30 開会 15:02 閉会	会 場	津山市役所 202会議室
出席委員	有本 明彦 土居 道宏 光岡 宏文	福見 弘	薬師寺 明子
出席職員	栗野教育次長		奥田こども保健部長
	金田こども保育課長		
	梅原副参与兼教育総務課長		高岡学校教育課長
	仁木次世代育成課長(兼)青少年育成センター所長(兼)鶴山塾長		金田保健給食課長
	三谷教育総務課長補佐(兼)企画総務係長		
	大谷学校教育課主幹 伊東教育総務課主任		伊藤学校教育課主任 福島教育総務課主事
議 事	案 件		担 当 課
1.開 会 2.教育長あいさつ 3.【取組の報告】 4.会議録署名者 について 5.前回会議録の 承認 6.教育長等の 報告 7.議 事 (1)議 案 (2)報 告 8.その他 (1)各課からの お知らせ (2)次回定例会の 開催について (3)その他 9.閉会	<p>新たな居場所づくり事業について(中学校別室支援) [津山東中学校・勝北中学校]</p> <p>① 津山市学習用モバイルルータ貸付事業実施要綱の制定について ② 津山市教育支援委員会委員の委嘱等について ③ 津山市教育支援委員会教育支援専門員の委嘱及び任命について ④ 津山市立幼稚園規則の一部改正について</p> <p>① 学校・園・鶴山塾における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について ② 令和4年度就学時健康診断について ③ 津山市二十歳を祝う会アンケートの実施について</p> <p>① 給食だよりについて ② 津山市教育委員会通信8月号について ③ つやま子ども野外塾の開催について</p> <p>・津山市教育委員会会議8月定例会の日程について 令和4年8月30日(火)午後1時30分から</p>		<p>(教育総務課) (学校教育課) (学校教育課) (こども保育課)</p> <p>(学校教育課・こども保育課・次世代育成課) (保健給食課) (次世代育成課)</p> <p>(保健給食課) (教育総務課) (次世代育成課)</p>

傍聴 3名

教育委員会会議 令和4年7月定例会 会議録

(13:00)

1. 開 会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 【取組の報告】新たな居場所づくり事業について（中学校別室支援）[津山東中学校・勝北中学校]

津山東中学校、勝北中学校から事例を紹介

4. 会議録の署名者の件について

5. 前回会議録の承認

全員賛成

6. 教育長等の報告

なし

7. 議事

(1) 議案

①津山市学習用モバイルルータ貸付事業実施要綱の制定について（教育総務課）

概要説明（資料7-1-1）

2学期から家庭においてICTを活用した取組を始めるため、現在様々な準備をしています。一人一台端末が導入された令和2年度に各家庭のインターネット環境についての調査を実施したところ、1割程度の家庭にインターネット環境がないという結果になりました。2学期からの対応については、家庭にインターネット環境がある方については家庭のパソコン等を使用していただくことも可能とし、家庭にインターネット環境がない方については学校で使っている端末を持ち帰っていただくと同時に、本市で用意しているモバイルルータを、対象者を限定して貸出をしたいと思っています。主な対象者としては、生活保護世帯の方や本市の就学援助の対象となっている世帯の方を想定し、無償での貸し出しを考えています。モバイルルータ1台につき、3台から4台程度の端末が接続可能であるため、モバイルルータの貸出回数については各世帯に1台とします。今後の通信料金については各家庭で加入していただく必要があります。そのため、夏季休業に入る前に保護者へ説明をし、通信契約を進めていただいているところです。今後はホームページに申請書を掲載します。2学期からすべての希望する家庭に対してICTの活用を進めていきたいと思っています。

②津山市教育支援委員会委員の委嘱について（学校教育課）

概要説明（資料7-1-2）

津山市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、津山市教育支援委員会委員の委嘱及び解嘱をするものです。この度は7月人事異動に伴って解嘱1名、委嘱1名となっております。委嘱期間については令和4年7月1日から令和5年5月10日までとなります。この教育支援委員会につきましては、教育上特別な配慮が必要な幼児、児童及び生徒の就学並びに教育の支援に関し、教育委員会の諮問に応じて審議その結果を教育委員会へ答申、また、就学時に就学後における継続的な教育支援の実施等必要な事項等について意見をいただくことが役目となります。委員の任期は2年となります。

③津山市教育支援委員会教育支援専門員の委嘱及び任命について（学校教育課）

概要説明（資料7-1-3）

津山市教育支援委員会規則第7条に基づき、津山市教育支援委員会教育支援専門員13名を委嘱及び任命するものです。任期は令和4年7月28日から令和5年3月31日までとなります。この教育支援専門員は幼稚園や保育園等から提出された調査書に基づき、幼児の適切な就学に向けての訪問調査を実施し、教育支援委員会へ報告を行います。調査はおおむね8月から11月頃に実施することとしています。

④津山市立幼稚園規則の一部改正について（こども保育課）

概要説明（資料 7-1-4）

津山市立幼稚園規則に定められている様式について、現行の用途に合わせて運用ができるように改正するものです。現在、津山市立幼稚園規則で定められている様式第1号、第2号、第3号を削除して別に定めることにより、必要に応じて様式を適宜変更可能とします。特に様式第3号の津山市立幼稚園入園願書について、現状では専願の様式となっており、利用者のスムーズな申請に適するように教育・保育施設の利用に係る様式との統一様式への運用を考えています。また、経過措置として、一部改正後に改正前の様式により作成された申請書等がある場合には、当分の間、所要の調整して使用することができるものとします。

(2) 報告

①学校・園・鶴山塾における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（学校教育課・こども保育課・次世代育成課）

概要説明（資料 7-2-1）

夏季休業中の感染症対策の徹底について、7月22日付事務連絡として市内小中学校に向けて発出をしております。7月19日に終業式を終え、7月20日以降夏季休業に入っています。7月19日の週1週間における小中学校の感染者が約50名程度、今週はまだ途中ですが既に50名を超えている状況があります。教職員に対してプールや水泳教室などの校内活動等、大会や部活動についての注意事項を記載しています。特に教職員は夏季休業中であるため無理のない勤務をすること、校内活動についてはこれまで通り感染対策を徹底すること、部活動については熱中症対策を意識をすることとしています。また、大会や対外試合につきましても、学校として責任を持って感染対策に取り組むこととしています。

保育園（所）・認定こども園・市立幼稚園における新型コロナウイルス陽性者発生時の今後の対応について、7月25日付で各園長宛に発出しています。現在保育園等では多くの園児たちの感染が報告されており、今週についてもさらに増えている状況です。学級閉鎖については現行通り、陽性確認日を0日とし、その翌日から最大4日間は学級閉鎖という対応をしています。保護者が参加する行事については、延期等を含めて大人数での開催の自粛をお願いしています。また、7月22日付け、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進部の事務連絡により、濃厚接触者の待機期間等についての方針が示されました。濃厚接触者に求める自宅などでの待機期間がこれまでの7日間から5日間へ短縮されます。また、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認されれば3日目から解除が可能としています。

鶴山塾では7月14日に1学期の終わりの会を実施しました。その際、保護者の方に向けて夏季休業期間中に家庭で再度感染防止対策を徹底していただくようお願いをしました。基本的な感染防止対策の実施や体調がすぐれない際には外出を控えて医療機関を受診することを記載しています。また熱中症のリスクについても加えて留意していただいて夏季休業期間を過ごしていただくようお願いをしております。

②令和4年度就学時健康診断について（保健給食課）

概要説明（資料 7-2-2）

旧津山市地域の小学校について、令和2年度までは学校を会場として就学時健康診断を実施してまいりました。令和3年度から教育委員会を実施主体とし、公共施設等で実施するために実施要項を作成しています。昨年度と変更した点について説明します。今年度から勝北地域についても津山地域、加茂地域と同じ会場を使用して実施します。会場は昨年度は津山市総合福祉会館でしたが、今年度は岡山県津山総合体育館での実施を予定しております。久米地域は変更ございません。健診日程について、昨年度は全体で6日間実施しておりますが、今年度は5日間としております。本実施要項は、7月7日に就学時健康診断調整会議を開催し、医師会、歯科医師会、小学校長会、養護部会からそれぞれ代表の方にお集まりいただき承認いただいております。実施会場も昨年度から変更となりましたので、今後は養護部会WG会議を行い、詳細な調整や準備に入っていきたいと考えております。

③津山市二十歳を祝う会アンケートの実施について（次世代育成課）

概要説明（資料 7-2-3）

来年1月に開催予定の津山市二十歳を祝う会についてのアンケートの実施について報告します。民法の改正に伴いまして、令和4年4月より、成人年齢が18歳に引き下げられました。津山市ではこれまで通り20歳を迎える方を対象として二十歳を祝う会を開催するというのを令和元年度に決定しております。今回初めての二十歳を祝う会の開催にあたりまして、20歳を迎える方だけではなく、これから二十歳を祝う会を迎える方やすでに成人式に参加された方の意見を広く募って行事内容の参考とさせていただくためにアンケートを実施します。アンケートの期間は8月31日までを予定しており、インターネットの専用アンケートフォームから募集をしております。おおむね18歳から22歳までの方を対象として募集をし

ておりますが、その他という項目を作成していますので対象年齢以外の方も回答していただけます。アンケートの調査項目は、参加希望の有無や、二十歳を祝う会に期待すること、行事内容に関すること、開催時間や記念品に関することなどです。周知方法については、津山市公式ホームページ、津山市公式LINEアカウントに加えて美作大学や津山高等工業専門学校へ直接周知の依頼をしております。今後学生の方へお知らせいただける予定です。また、市役所本庁舎のデジタル掲示板や、関係施設として市立図書館や各地区の公民館へも周知を行っております。ポスター、チラシの二次元コードを読み取るとアンケートフォームが表示されます。アンケートの結果については、今年度の実行委員会で開催行事を検討していく際の参考にさせていただきます。現在のところ実行委員は4名の応募がありました。まだ実行委員の応募期間内ですので、引き続き募集をしていきます。

8. その他

(1) 各課からのお知らせ

①給食だよりについて（保健給食課）

給食だよりを発行しました。ホームページには掲載済みです。イチオシレシピとして「トマトソースパゲティ」を紹介しています。夏休みのお昼ごはんに作ってみようとして、旬の野菜を使ったレシピを紹介しています。右側にはシリーズ化している「朝ごはんをステップアップしよう！」を掲載しております。今まで主食や一品を食べている人が1つずつステップアップし、さらにもう1品追加しようということに掲載しております。

その下には夏休みになり、ご家庭で「食事の手伝いや料理に挑戦」ということで例を挙げて紹介しています。今年度もコロナ禍での親子料理教室は実施できません。夏休み期間中に食についてご家庭で子どもと一緒に取り組んでもらえるように、代わりにレシピ集を作成しております。今年度は「おうちで作ろう！学校給食おすすめレシピ」と題したレシピ集を全児童生徒に対して夏休み前に配布させていただいております。また、恒例となりました「レッツチャレンジクッキング」への取組依頼をしています。

②津山市教育委員会通信8月号について（教育総務課）

津山市教育委員会通信8月号を発行します。表面につきましては、まず今年度から2ヵ年の事業となる河辺小学校の大規模改修工事の経過報告をしています。仮設校舎の写真は、外観のほかに中の様子の写真も掲載しています。仮設校舎へは、夏休みの始めに引っ越が終わっております。児童は、2学期からこの仮設校舎で約1年間過ごしていただく予定です。改修工事は来年の夏までには完了し、来年の2学期から改修後の校舎へ移る予定です。次の記事ですが、教育委員の皆様に関連施設を訪問していただいた様子を写真とともに紹介しています。3年ぶりとなる水泳の授業についてもご覧いただいた記事を掲載しております。裏面は熱中症対策標語コンテスト受賞作品を掲載しています。熱中症の対策標語として暑さの激しい時期にしっかりと啓発したいと思います。次に、2学期から始まります端末を活用した家庭学習についての記事を掲載しています。今年度から導入しております、navima（ナビマ）を活用し、自身に合った問題の出題や解説の動画といった機能を活用していきたいと思います。一番下に第3期津山市教育振興基本計画を多くの方に知っていただきたいということで解説動画を作成し、津山市公式YouTubeチャンネルにて配信を開始したことをお知らせしております。二次元コードを読み取ると動画をご覧いただけますので、こうした動画を通じて教育委員会の取組を多くの方に知っていただきたいと思います。

③つやま子ども野外塾の開催について（次世代育成課）

津山市子ども会連合会が主催します、つやま子ども野外塾開催のお知らせです。目的は、自然の中での体験を通して子どもたちの生きる力を養うということで実施されます。日時は8月21日(日)、場所は阿波森林公園で開催されます。内容はデイキャンプということで、例年は宿泊付きのキャンプを2泊3日で行っていましたが、今回は新型コロナウイルスの感染対策のため、デイキャンプに変更しました。アマゴのつかみ取りや調理、また体験活動を計画しております。対象は市内の小学校4年生から6年生で、20名の募集をしたところ、1週間程度で定員に達しましたため、現在は応募を締め切っております。なお、当日朝の気象警報や、新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止措置あるいは緊急事態宣言等が出された場合には中止をする予定です。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっておりますが、次回定例会は令和4年8月30日(火)午後1時30分から開催します。 — 全員賛成により決定

(3) その他

8. 閉会
(15 : 02)